



令和元年 11 月 22 日

令和元年 11 月定例会会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第12号

令和元年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を次のとおり招集する。

令和元年11月15日

中讃広域行政事務組合 管理者 梶 正 治

- 1 日 時 令和元年11月22日 午前9時30分
2 場 所 中讃広域行政事務組合 議場

出席議員 18名

1番	内 田 俊 英 君	11番	安 川 稔 君
2番	松 浦 正 武 君	12番	山 下 康 二 君
3番	山 本 直 久 君	13番	山 神 猛 君
5番	小 橋 清 信 君	14番	村 井 勉 君
6番	加 藤 正 員 君	15番	古 川 幸 義 君
7番	国 方 功 夫 君	16番	松 岡 忠 君
8番	寿 賀 崎 久 君	17番	田 岡 秀 俊 君
9番	金 崎 大 和 君	18番	川 西 米 希 子 君
10番	氏 家 寿 士 君	19番	白 川 皆 男 君

説明のため出席した者

管 理 者	梶 正 治 君	総 務 課 長	松 林 正 弘 君
副 管 理 者	平 岡 政 典 君	企画課長(兼)エコ ランド林ヶ谷所長	松 尾 一 徳 君
副 管 理 者	片 岡 英 樹 君	情報センター所長	西 本 吉 孝 君
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄 君	租 税 債 権 管 理 機 構 統 括 官	香 川 知 穂 君
副 管 理 者 代 理	栗 田 昭 彦 君	仲 善 ク リ ー ン セ ン タ ー 所 長	澤 井 一 樹 君
会 計 管 理 者	篠 原 隆 君	ク リ ン ト ピ ア 丸 亀 所 長	徳 永 博 保 君
事 務 局 長	福 本 泰 幸 君	瀬 戸 グ リ ー ン セ ン タ ー 所 長	夕 部 洋 君

職員出席者

総務課長補佐	中 尾 壯 志 君	総 務 課 主 事	石 川 悠 介 君
総 務 課 主 事	祖 一 高 志 君		

議事日程

日程第1	会期の決定
日程第2	会議録署名議員の指名
日程第3	管理者の事業報告
日程第4	議案第1号 令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
	議案第2号 令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
	議案第3号 令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
日程第5	議案第4号 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について
	議案第5号 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について
	議案第6号 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う 関係条例の整備に関する条例の制定について

会 議

〔午前9時30分 開会〕

○議長（寿賀崎久君）

おはようございます。定刻がまいりましたので、ただいまから、令和元年中讃広域行政事務組合議会11月定例会を開会いたします。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

~~~~~

### 日程第1 会期の決定

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第1、会期の決定を議題といたします。

今期の定例会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

~~~~~

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長（寿賀崎久君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。

会議録署名議員には、組合議会が準用する善通寺市議会会議規則第 81 条の規定により 19 番白川皆男君、1 番内田俊英君を指名いたします。

~~~~~

### 日程第 3 管理者の事業報告

#### ○議長（寿賀崎久君）

日程第 3、管理者の事業報告をお願いいたします。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

#### ○管理者（梶正治君）

おはようございます。

それでは、8 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

職員研修の実施状況について、御報告いたします。毎年開催しております、人権・同和教育職員研修会を去る 9 月 18 日、25 日に実施し、職員 59 名が参加いたしました。今年度も丸亀市総務部人権課から講師をお招きし、同和問題をはじめとする様々な人権問題について御講演をいただきました。

9 月 27 日にはクリントピア丸亀におきまして、内閣府民間資金等活用事業推進室の山川宏氏を講師としてお招きし、職員を対象とした P P P / P F I 研修会を実施いたしました。これは内閣府の地方公共団体等への P F I 専門家派遣制度を利用したもので、民間資金、経営能力及び技術能力を活用する公民連携事業等の手法について、今後の組合施設運営の参考とするため、P F I 事業の動向や実施手順等を中心に研修したものであります。今後とも効果的な研修を行い、人材育成に努めることで職員の質を高め、組合の事務効率向上につなげてまいりたいと考えております。

今年度の組合議会視察研修につきましては、去る 10 月 7 日、8 日の両日に先進地であります熊本県宇城市及び荒尾市を訪れ、全国的に自治体導入が進んでおり、職員の働き方改革の一端を担うことが想定される「R P A 技術」について、導入した経緯やその効果などについて研修していただきました。

次に、企画課について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度 10 月末までに認定審査会を 128 回開催し、5,118 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 32.0 パーセント、更新申請が 62.2 パーセント、区分変更申請が 5.8 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 2.3 パーセントとなっております。

また、香川県主催による、要介護認定の平準化を目的とした介護認定審査会委員の現任研修会を 10 月 11 日に開催し、41 名の委員に御参加をいただきました。障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 14 回開催し 185 人の認定審査を行いました。この間の一次判定変更率は 1.6 パーセントとなっております。なお、非定型ケースにつきましては 24 人、標準利用期間延長につきましては 0 人、合計 209 人の審査を行いました。

次に、情報センターについて申し上げます。

令和3年度に予定しております基幹業務システム更新の準備として、7月より情報収集を目的に坂出市、観音寺市、小豆島町への視察研修を行っていましたが、予定していた25業務、合計34回の視察が完了し、関係市町及び組合職員延べ328人が参加をいたしました。その成果につきましては、先に実施済みの情報提供依頼の結果と併せて、調達仕様等に反映させるべく取り組んでおります。

また、厚生労働省が推進するオンライン資格確認等システム稼働準備のために必要となる改修対応及び農林水産省が整備を進めている農地情報公開システム利用に向けての移行データ作成、加えて来年度予定しております情報センター移転にかかる準備の中で今年度より必要となるものについて、後ほど補正予算として提出させていただいておりますので、よろしく願いいたします。そのほか、住民基本台帳ネットワーク機器及び組合のLGWANサーバー機器については、無事に入替が完了いたしております。

また、コンビニ交付サービスにおける旧氏併記対応をはじめとした各業務のシステム改修についても随時対応しておりますことを併せて御報告いたします。

次に、租税債権管理機構について申し上げます。

本年度10月末現在の各市町からの滞納移管額は12億8,469万874円、滞納者数にして5,850人であり、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は3億4,125万9,166円となっております。

また、滞納者の預貯金、不動産、給与等の財産差押えにつきましては930件、検索につきましては53件実施いたしております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は4,196トンで、前年度に比べ47トン、率にして1.1パーセントの減となっております。

また、周辺地域環境調査として、追上地区21ヶ所、生間地区4ヶ所の井戸水の水質検査を8月8日から9月25日にかけて実施いたしました。異常は見られず良好な状態でありました。そのほか、10月30日に後山地区、10月31日には生間地区の方々に報告会を開催し、適正に運営管理を行っている状況を確認していただきました。今後とも施設周辺の環境保全に努め、施設の安全性を周辺住民にお知らせすることで、信頼関係の構築を進めて参りたいと思っております。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は8,365トンで、前年度に比べ89トン、率にして1.1パーセントの増となっております。来年度から実施予定の長期運営維持管理事業につきまして、公募型プロポーザル方式により評価をした結果、去る11月1日に荏原環境プラント株式会社西日本営業部と、8年間の業務委託契約を締結いたしました。この結果、これまで以上の安心・安全な施設運営が図れることとなります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度10月末までのごみの搬入量は2万4,324トンで、前年度に比べ669ト

ン、率にして2.8パーセントの増となっております。

施設整備等につきましては、長期運営維持管理委託契約に基づき、8月26日から8月30日までの期間で、二次送風機点検整備、9月19、20日の両日で、消防設備保守点検、それから、10月2日には、ごみクレーン巻上げ用インバータの更新等を完了いたしました。

また、ごみの分別搬入を促進することにより、循環型社会の形成に寄与するとともに、塵芥車と直接持込一般車の搬入導線を分離し、ごみ受入れ体制の安全性を確保することを目的として、10月1日より、試験的に直接持込一般車の入口を変更して運用いたしております。

エコ丸工場の活動状況につきましては、3R活動推進の一環といたしまして、例年、関係市町の小・中学生から募集している「夏休みリサイクル工作・ポスター」に今回は2,105点の応募があり、その中から優秀作品30点を選定し、10月20日に表彰式を実施し、記念品を授与いたしました。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度10月末までのし尿等の搬入量は3万905キロリットルで、前年度に比べ291キロリットル、率にして1.0パーセントの増となっております。

また、コンポスト製品の販売数は2万7,856袋で、前年度に比べ3,930袋、率にして16.4パーセントの増となっております。

施設整備につきましては、令和元年7月9日から令和2年2月28日までの工期で、し尿処理施設及びコンポスト施設の整備工事を実施いたしております。

旧コンポスト施設解体事業について申し上げます。去る8月28日に本契約を締結したのち、地元関係者等に工事概要を説明し御理解をいただき、現在は工事専有部分の封鎖、仮囲いの敷設等を行っております。本工事の安全対策はもちろんのこと、通常の処理業務に支障を来たすことがないように万全を期して進めてまいります。

以上、簡単ではございますが最近における事業の報告とさせていただきます。今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第4 議案第1号～第3号 各会計補正予算

○議長（寿賀崎久君）

日程第4、議案第1号から議案第3号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第1号	令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第3号）
議案第2号	令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）
議案第3号	令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）

○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

○管理者（梶正治君）

議案第1号から議案第3号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

議案第1号の一般会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ1,463万2千円を追加し、予算の総額を11億7,150万7千円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、情報センターの事務所移転に必要となるサーバー及びネットワーク機器の移設を行うためのシステム機器等移設業務委託料、無停電電源装置設置工事にかかる工事請負費及びその施工監理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものであります。

歳入歳出予算補正の内容につきまして、御説明いたします。

情報センター費では、来年度予定しております事務所移転に係る経費として、無停電電源装置設置工事实施設計にかかる業務委託料66万円、セキュリティ対策のための入退室管理システム及び監視カメラ設置にかかる工事請負費270万8千円を追加し、この財源として市町負担金を充当するものであります。

端末機管理費では、琴平町における会計年度任用職員制度対応に係るシステム改修として業務委託料181万5千円を追加し、この財源として市町負担金を充当するものであります。

共同システム費では、国民健康保険における外国人被保険者対応及びオンライン資格確認対応に係るシステム改修として業務委託料763万4千円を追加しております。この財源としては市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を充当することといたしております。

また、農地情報公開システム利用に向けての移行データ作成にかかる業務委託料181万5千円を追加しており、この財源としては財政調整基金を充当するものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,429万9千円を追加し、予算の総額を2億7,837万4千円とするものであります。

内容といたしましては、年度当初の人事異動などによる人件費等の補正であります。平成30年度は、施設の運営管理に必要な職員数12人の内、非常勤職員7

人を充てて、人件費の縮減に努めてまいりました。しかし、今年度につきましては、予算編成後に非常勤職員 2 人の退職が発生し、引き続き募集をかけましたが応募がなかったため、やむを得ずプロパー職員を配置いたしました。その結果、正規職員と非常勤職員との人件費の差額として 1,429 万 9 千円の増額が必要となったものであります。

なお、この財源といたしましては、財政調整基金を充当するものであります。

議案第 3 号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号）は、予算の総額に、歳入歳出それぞれ 4 万 8 千円を追加し、予算の総額を 6 億 7,222 万 6 千円とするものであります。

内容といたしましては、し尿処理施設及び汚泥処理施設の建設に用いた起債償還にかかる普通交付税の算入見込み額が確定したことにより、多度津町からの市町負担金を増額し、これを財政調整基金に積み立てるものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第 1 号から議案第 3 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

議案第 1 号	令和元年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 2 号	令和元年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 3 号	令和元年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（寿賀崎久君）

議案第 1 号から議案第 3 号までの各案は、いずれも原案の通り可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、議案第 1 号から議案第 3 号までの各案は、いずれも原案の通り可決いたしました。

~~~~~



## 日程第5 議案第4号～第6号 条例の制定について

### ○議長（寿賀崎久君）

日程第5、議案第4号から議案第6号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| 議案第4号 | 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について          |
| 議案第5号 | 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について          |
| 議案第6号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |

---

### ○議長（寿賀崎久君）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

〔管理者（梶正治君）登壇〕

### ○管理者（梶正治君）

議案第4号から議案第6号までの各議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴い、令和2年4月1日より、従来の臨時・非常勤職員に関する制度が、会計年度任用職員制度へと移行されるため、給与や費用弁償、勤務時間などについて、新たに定めるとともに、関係する条例について所要の改正を行うものであります。

よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

### ○議長（寿賀崎久君）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

### ○議長（寿賀崎久君）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、議案第4号から議案第6号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（松林正弘君）朗読〕

---

|       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| 議案第4号 | 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について          |
| 議案第5号 | 中讃広域行政事務組合会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する条例の制定について          |
| 議案第6号 | 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について |

---

○議長（寿賀崎久君）

議案第4号から議案第6号までの各案は、いずれも原案の通り可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（寿賀崎久君）

御異議なしと認めます。よって、議案第4号から議案第6号までの各案は、いずれも原案の通り可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

〔午前9時48分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長                    寿賀崎 久

議 員                    白川 皆男

議 員                    内田 俊英